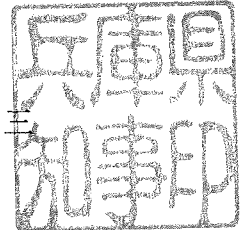


環 整 第 1105 号
平成 27 年 5 月 20 日

環境省水・大気環境局長 様

兵庫県知事 井 戸 敏 三



平成 26 年度海岸漂着物地域対策推進事業状況報告書（各年度報告書）
の提出について

標記について、海岸漂着物地域対策推進事業実施要領の規定により関係書類を添えて提出します。

記

平成 26 年度海岸漂着物地域対策推進事業状況報告書（各年度報告書）

(平成 26 年度基金運用実績)

(単位：千円)

事業区分	基金の保有区分	平成 26 年度 当初保管額	運用益繰入額	平成 26 年度 支出済額	平成 26 年度 年度末保管額
海岸漂着物地域対 策推進事業	歳計現金 (②金融機関への預金)	142,712	38	119,599	23,151
合計		142,712	38	119,599	23,151

※本表は基金の保有区分ごとに記載すること

※基金の保有区分は実施要領第 5 の 2 で定める「基金の運用方法」を参考に記載すること

※運用益繰入額は、当該年度に基金の運用によって生じた果実の金額を記載すること

※支出済額は、当該年度内に支出負担行為を行い、出納整理期間に支出をしたものを含む。ただし、当該年度に債務負担行為のみをおこなったものについては含まない。

様式第4号(第5の6④関係)

平成26年度海岸漂着物地域対策推進事業状況報告書(各年度報告書)

(事業計画書作成担当者)

都道府県の名称	兵庫県		
所在地	神戸市中央区下山手通5-10-1		
事業計画作成担当者	氏名	所属部局・役職名等	
	柳生 映一	農政環境部環境管理局環境整備課 循環型社会推進班 主査	
	TEL	FAX	メールアドレス
	078-362-3279	078-362-4189	eiichi_yagyu@pref.hyogo.lg.jp kankyouseibika@pref.hyogo.lg.jp

(基金事業の執行計画)

(単位:千円)

海岸漂着物地域対策推進事業	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計	執行率
地域計画の策定・改定に係る事業	0	0	0	0	0
海岸漂着物等の回収・処理に係る事業	0	70,196	107,478	177,674	80.8%
海岸漂着物等の発生抑制策に係る事業	0	7,134	12,120	19,254	8.8%
					0
合計	0	77,330	119,598	196,928	89.5%

※事業実施状況報告書を提出する年度以外の年度は、執行済額又は執行見込額を記載する。

※執行率は、基金総額に対する執行済額の割合を記載する。

平成26年度海岸漂着物地域対策推進事業状況報告書(各年度報告書)

(事業計画の概要)

計画の名称	兵庫県海岸漂着物対策推進事業計画		
事業の実施期間	平成26年度	事業実施主体	兵庫県、県内市町

平成26年度事業実施の概要

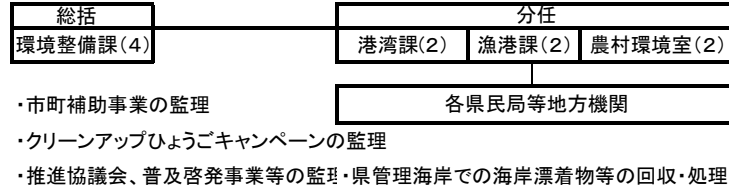
1 「兵庫県瀬戸内海沿岸海岸漂着物対策推進地域計画」及び「兵庫県日本海沿岸海岸漂着物対策推進地域計画」に基づき、地域の特性を踏まえ、海岸漂着物対策を総合的かつ効果的に推進するため、それぞれの地域において、民間活動団体の代表や国・県・市町の関係行政機関から構成される海岸漂着物対策推進懇話会を開催する。(発生抑制対策)
 ○瀬戸内海沿岸海岸漂着物対策推進懇話会及び日本海沿岸海岸漂着物対策推進懇話会の開催(それぞれ年2回程度)(H25実績 日本海2/13,瀬戸内海2/18開催)

2 海岸管理者等は、海岸の地形、気象等の条件や景観、海岸の利用、漁業等経済活動等の状況及び海岸漂着物等の量・質等を勘案し、その時期及び頻度を設定し、海岸漂着物等の適正な処理を行う。県が海岸管理者の場合、市町は海岸漂着物の適正処理に関し、海岸管理者に協力する。(回収・処理)
 ○県が海岸管理者となっている海岸については、県が海岸漂着物を直接契約及び市町委託により回収・処理を実施する。
 また、市町が海岸管理者等となっている海岸については、市町補助により回収・処理を実施する。

3 海岸漂着物等の多くは、陸域で発生したものであり、河川を通じて海に流れ出し海流や風により運ばれたものが、広く海岸に漂着しており、その中には生活に伴って派生したごみ等が含まれている。海岸漂着物の発生抑制には、海岸漂着物等の発生の実態を把握し、ごみ等の適正な処理を推進することが必要であり、広く住民が当事者意識をもって自主的かつ積極的に海岸漂着物対策への取組をおこなう必要がある。海岸管理者、県、市町等は、海岸一斉清掃等の情報を提供し、清掃活動への参加を呼びかけるとともに意識の高揚を図る。(発生抑制対策・普及啓発)
 ○平成7年の阪神・淡路大震災をきっかけに始まった県内全域で環境美化統一キャンペーンである「クリーンアップひょうごキャンペーン」を継続拡充して展開のうえ、普及啓発資材を作成・配布
 (H26実績 参加人数59万,ごみ回収量5,577t)

4 成果目標については、①海岸漂着物等の回収・処理事業ごとの回収・処理量、②直接的な雇用効果(人数)、③クリーンアップひょうごキャンペーンへの参加人数とする。

5 本事業計画の実施体制()内は従事人数



平成26年度成果目標及び達成状況

(成果目標)
 ①海岸漂着物等の回収・処理事業ごとの回収・処理量、回収物の内訳
 重点区域で海岸漂着物等の回収・処理事業を実施した場合に回収・処理量、質等(どんなものが多いのか)の把握を行い、海岸漂着物等の発生抑制のための資料とする。
 ②直接的な雇用効果(人数)
 本事業計画の実施による雇用効果を把握するため、雇用人数を把握する。
 ③クリーンアップひょうごキャンペーンへの参加人数
 県内全域において、美しい地域景観の創出、魅力あふれる地域づくりのため、毎年5/30～7/31の間、展開している環境美化統一キャンペーンの「クリーンアップひょうごキャンペーン」への参加人数を把握する。なお、このキャンペーンでは、市町、関係団体、地域住民等が連携して、海岸清掃等美化活動の実施、環境美化の普及・啓発を図るため、人の多く集まる街頭等でのキャンペーン等を実施する。

項目	H24	H25	H26
①海岸漂着物等の回収・処理事業ごとの回収・処理量、回収物の内訳	—	581.26t	1,062.089t
	—	(600t)	(600t)
②直接的な雇用効果(人数)	—	5,088人	4,897人
	—	(6,240人)	(6,240人)
③クリーンアップひょうごキャンペーンへの参加人数	—	約66万8千人	約59万人
	—	(約60万人)	(約60万人)

備考: クリーンアップひょうごキャンペーンでのごみ回収量 約5,577t(H26実績)

※上段に実績値、下段に目標値を記載

